

令和7年10月24日

文化審議会の答申（重要文化財（建造物）の指定）

文化審議会（会長 ^{しまたに ひろゆき} 島谷 弘幸）は、令和7年10月24日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、8件の建造物を重要文化財に新規に指定し、あわせて2件を重要文化財に追加指定（件数は変更なし）することを文部科学大臣に答申しました。

この結果、官報告示を経て、国宝・重要文化財（建造物）は、2,605件、5,597棟（うち国宝233件、303棟を含む。）となる予定です。

◎今回の答申における主なもの

【重要文化財】 ^{こうみょうじ} 光明寺 8棟

京都府長岡京市

法然の遺骸を ^{だひ} 荼毘に付した ^{ねんぶつざんまいいん} 念仏三昧院を前身とする浄土宗寺院で、現在も境内に ^{ごほん} 御本廟が遺る。浄土宗寺院本堂の画期となる開放的な平面形式をもった本堂（御影堂）や阿弥陀堂などの堂舎群は、江戸中後期における浄土宗西山派の境内の様相を伝えている。

【重要文化財】 ^{みずの こしまとうだい} 水ノ子島灯台 1基2棟

大分県佐伯市

^{ぶんごすいどう} 豊後水道の絶海の孤島に屹立する高さ41mの灯台。構造や室配置に離島の灯台ならではの独自の工夫が見られ、昨年点灯120周年。対岸の鶴見半島に一連の施設として設けられた ^{ぎゅうりいんたいそくしょ} 旧吏員退息所などとあわせて保存をはかる。

<担当> 文化庁文化財第二課

課長 田中 禎彦

課長補佐 上田 和輝

調査部門 岡本 公秀、番 光（内線 9773）

審議会係 今村 結記、市橋 弥生（内線 9756）

電話：075-451-4111（代表）

【重要文化財 新指定の部】

① 百年を超えて小樽港を激浪から護り続ける長大な防波堤（近代／産業・交通・土木）

おたるこうぼうはていしせつ 小樽港防波堤施設 3所

きたぼうはてい 北防波堤、みなみぼうはてい 南防波堤、しまぼうはてい 島防波堤

所在地：北海道小樽市

所有者：国（国土交通省）



提供：国土交通省北海道開発局小樽開発建設部
小樽港湾事務所

北海道における海陸運輸の拠点小樽港を激しい波から防護するため設置された長大な防波堤であり、北・南・島防波堤の3所からなる。北防波堤は明治41年、南防波堤は大正前期に竣工し、島防波堤と北防波堤延長部が大正9、10年に完成した。コンクリートの巨塊を傾斜させて積む手法と巨大な鉄筋コンクリート造ケーソンによる安定性に優れた構造で築かれ、火山灰を配合して経済性と強度を両立した高度なコンクリート技術も用いた。百年を超えてなお激浪の衝撃に耐え続ける、当時最高水準の技術による土木構造物。日本人技術者が、調査から計画、設計、製作、施工までの全てを統括し、北海道開拓の重要拠点である港湾都市小樽の発展を支え続けた記念碑的な大規模港湾施設でもあり、近代港湾史上価値が高い。

○指定基準＝技術的に優秀なもの、歴史的価値の高いもの

② かくのだて 角館の旧武家町を代表する上層の武士の住宅（近世以前／住宅）

いわはしけいじゅうたく 岩橋家住宅（せんぼくしかくのだてまちひがしかつらくちよう 秋田県仙北市角館町東勝楽丁）

1棟

所在地：秋田県仙北市

所有者：個人



提供：仙北市観光文化スポーツ部文化財課

仙北市角館に所在する武士の住宅。角館は17世紀前期にあしなよしかつ蘆名義勝によって移転整備され、さたけほっけ佐竹北家に引き継がれた城下町で、旧武家町が重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。当家はその中程

に敷地を構える。主屋は切妻造板葺の平屋で18世紀中頃の建築とみられる。正面に接客用の玄関と脇玄関を並べ、上手の天井が高いザシキと裏のナンドは室境を床と押入で画す。玄関奥はザシキと食違いにオカミを置き、脇玄関から下手はダイドコロや水屋など家事の用途にあてる。接客空間と居住空間を明確に分けた武家住宅としての特性を良く伝えとともに、整形の間取に復原される平面や、柱を省略せず一間ごとに立てる構成は古式を示す。地区内最古級の主屋であり、角館の上層の武士の代表的な住宅として価値が高い。

○指定基準＝流派的又は地方的特色において顕著なもの

③ 広く開放的な参拝空間を豊かな彫刻で飾る巡礼寺院の観音堂（近世以前／寺院）

こうとくいんかんのんどう
幸徳院観音堂 1 棟

所在地：山形県米沢市

所有者：幸徳院

米沢市の^{ささのやま}笹野山東麓に位置する真言宗豊山派の寺院である。^{おきたま}置賜三十三観音霊場の第 19 番札所・笹野観音として広く信仰を集める。観音堂は、置賜一円で活躍した渋谷嘉蔵など 4 名の大工棟梁により天保 14 年（1843）に上棟し、彫物師として



提供：米沢市教育委員会

庄内の後藤藤吉などが関わった。入母屋造平入の大型三間堂で、軒唐破風を付けた入母屋造妻入の向拝を付し、屋根全体を厚い茅で葺く。東北地方では珍しく正面の外陣を開放し、外陣と向拝が形成する広い参拝空間を豊富な彫刻で飾る。当地における江戸末期の観音堂のあり方を知る上で重要。県下では置賜地方に分布する江戸後末期の装飾豊富な寺社建築の代表でもある。豊富な造営資料により建築の経緯や大工などが明らかである点も貴重。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの、流派的又は地方的特色において顕著なもの

④ 大型かつ華麗な宮殿とそれを継承して再建された堂宇（近世以前／寺院）

おおやまでら
大山寺 1 棟、1 基

ふどうどう くうでん
不動堂、宮殿

所在地：千葉県鴨川市

所有者：大山寺

房総半島内陸部の^{たかくらやま}高蔵山山頂付近に位置する、もと修験道の古刹。不動堂は、前身堂の宮殿を存置したまま再建された希有な五間堂で、享和 2 年（1802）の落慶。入母屋造銅板葺で正面に軒唐破風付一間向拝を付す。二重虹梁や独特の撥束などを用い



宮殿

提供：鴨川市教育委員会

た外陣の架構は江戸後期の発達した様相を見せ、当地域における寺院本堂の時代の指標として重要である。宮殿は元禄 12 年（1699）の造営。天正期前身堂の^{らいごうばしら}来迎柱を内包し、^{しゅみだん}須弥壇と一体的に造立された独特の構造をもつ。濃密に施された華麗な彫刻や極彩色は千葉県内における早期の事例で、当地域に見られる大型宮殿の先駆例としても貴重。不動堂と宮殿は、千葉県下における修験系寺院の近世的な展開と様相を示しており価値が高い。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの、流派的又は地方的特色において顕著なもの

⑤ 近世浄土宗寺院建築の展開を知る上で貴重な堂舎群（近世以前／寺院）

光明寺 8 棟

本堂（御影堂）、阿弥陀堂、釈迦堂、勅使門、
御本廟及び御本廟拝殿（2 棟）、鐘楼、総門

所在地：京都府長岡京市

所有者：光明寺

長岡京市の西山東麓に境内を構える、西山
浄土宗の総本山寺院。江戸期には浄土宗西山派の
本山寺院であった。本堂は宝暦 3 年（1753）上



本堂内部

提供：京都府教育委員会

棟の大型七間堂で、内外陣境の柵のほかは内部に間仕切がなく、開放的かつ融通性に富む平面をもった浄土宗寺院本堂として最初期のもの。良材を用いた質の高い仏堂で 18 世紀半ばにおける山城大工の力量をよく示す。阿弥陀堂は一間四面堂を彷彿とさせる地元大工の代表作。食違六間取平面の釈迦堂は浄土宗西山派本山の方丈の間取りを伝える。御本廟は 17 世紀半ばの京都近辺に珍しく豊かな建築彫刻をもち、京都の同系統の廟と比して装飾性が際立つ。境内には、さらに鐘楼、総門などの建物が並び建ち、江戸時代中期以降に復興を遂げた浄土宗西山派の本山寺院における境内の様相を伝え、歴史的価値が高い。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの、歴史的価値の高いもの

⑥ 近代の特徴を備える、赤瓦葺の屋根が鮮やかな旧家の屋敷（近代／住居）

齋尾家住宅 3 棟

主屋、長屋門、露地門及び塀

所在地：鳥取県東伯郡北栄町

所有者：個人

東伯郡北栄町の田園地帯に位置する。近世来、大庄屋や村長を務めた当地有数の旧家の屋敷である。



提供：北栄町教育委員会

主屋は、石州瓦の赤色が鮮やかな 2 階建の住居で、大正 3 年頃の建築である。近世を通じて多室化が進んだ当地域の伝統的な民家の平面形式を踏まえつつ、土間の縮小、土間内の玄関や二階座敷の設置、中廊下の採用による明確な動線の分離などに、間取りの近代性がみられる。また、オモテやオクノマ、2 階のシロキノマ、クロキノマは、それぞれに趣向を凝らした多彩な座敷で、銘木など様々な材種を用いて意匠性に富み、保存状態も良い。敷地には、近代的な特徴をもつ上質な主屋に加え、長屋門など石州瓦葺により統一された一連の附属屋が並び建ち、近代における農家の屋敷景観を良好に保持しており貴重である。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの、流派的又は地方的特色において顕著なもの

⑦石肌が美しい端正な洋式灯台（近代／産業・交通・土木）

おぎしまとうだい

男木島灯台 1基、2棟

りいんたいそくしょ だいいちものおき
灯台、旧吏員退息所、旧第一物置

所在地：香川県高松市

所有者：国（海上保安庁）、高松市

瀬戸内海の岡山県と香川県に挟まれた航行の難所、備讃瀬戸に位置する男木島の北端に設置された洋式灯台。日清戦争後の海運助成政策の推進により増加した海上交通に対応して、明治後期から灯台建

設が進捗する中、逋信省航路標識管理所の関与のもと、明治28年5月に起工、同年12月に竣工した。灯塔とその南半に取り付く平屋の付属舎は組積造で、上部に金属製の灯籠を載せる。地元産とみられる良質な花崗岩を精緻に加工し、平滑に仕上げた全国でも希少な外壁無塗装の灯台であり、石造の構造物としても完成度が高い。近代化に伴い主要航路の要衝に設置された洋式灯台の一つとして、近代海上交通史上価値が高い。旧吏員退息所と旧第一物置は当初に建てられたものが残り、あわせて保存を図る。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの、歴史的価値の高いもの



提供：公益社団法人 燈光会

⑧絶海の孤島に屹立する独自の構成からなる洋式灯台（近代／産業・交通・土木）

みずのこしまとうだい

水ノ子島灯台 1基、2棟

りいんたいそくしょ ものおきしょ
灯台、旧吏員退息所、旧物置所

所在地：大分県佐伯市

所有者：国（海上保安庁）、佐伯市

九州と四国を分ける豊後水道の孤島、水ノ子島に位置する高さ41mの洋式灯台で、艦船の航行が増加する中、水道の重要な目標として設置された航路標識である。設計監理を逋信省航路標識管理所が

担い、明治34年3月に着工、明治37年3月に竣工した。灯塔は、外側が石造、内側が煉瓦造の二重壁構造をもつ。内部は9層からなり、上部2層を鉄製とする点や、灯塔内に貯水槽や燃料室、詰員寢室を備える点は独特である。豊後水道の岩礁上という厳しい条件下にあって、必要な施設を備える工夫が見られ、近代航路標識整備の展開を知る上で価値が高い。対岸となる佐伯市の鶴見半島に建設された旧吏員退息所と旧物置所も当初の姿を伝え、あわせて保存を図る。

○指定基準＝歴史的価値の高いもの



提供：公益社団法人 燈光会

【重要文化財 追加指定の部】

① 我が国最古級の煉瓦造の旧本館他、ハリストス正教会教団黎明期の遺構群（近代／宗教）

^{にほん}
日本ハリストス正教会教団 4棟
^{ほんかん} ^{じゅうたく} ^{としょかん} ^{もんえいしつ}
旧本館、旧住宅、旧図書館、旧門衛室

所在地：東京都千代田区

所有者：日本ハリストス正教会教団

神田駿河台の小高い位置に敷地を構える。既指定の復活大聖堂（ニコライ堂）前方に建つ、旧本館及び旧住宅は草創期の中心建物で、当地に移住したニコライ・カサートキンが明治8年に建設した。東京都内現存最古、全国有数の古さを誇る煉瓦造建築で、初期正教会教会堂の模範となった。関東大震災の被災により大きく改築されたが、1階の煉瓦造躯体は当初の様相をよく留める。旧図書館はJ・コンドル設計による明治28年の建築。3階は失われたが、防火床、鉄扉など耐火に配慮した図書館建築としての特徴を良くとどめる。旧門衛室は復活大聖堂とほぼ同時期の建築とみられ、建築当時の旧態を良く伝える。既指定の復活大聖堂とともに明治期における日本ハリストス正教会教団の敷地構成を現在に伝えるものであり、歴史的に価値が高い。



○指定基準＝歴史的価値の高いもの

② 建築家菊竹清訓の独創的な自邸が建つ土地（近代／住居）

^{きくたけきよのり}
スカイハウス（旧菊竹清訓自邸）

土地

所在地：東京都文京区

所有者：個人

戦後を代表する建築家の一人、菊竹清訓の自邸、スカイハウスの敷地である。



提供：文化庁

スカイハウスはシェル構造の屋根をかけた鉄筋コンクリート造の住宅で、昭和33年に建築された。

人口の増加や経済成長など急激な社会の変化に伴い成長する建築・都市のあり方を追求した建築運動「メタボリズム」を先駆的に体現しており、菊竹がその造形力を存分に発揮した、独創的かつ洗練された代表作の一つとして、また、メタボリズムの思想を具現化した希少な建築作品として、重要文化財に指定されている。

上下に道路が通る雑居上の敷地は、住宅と一体となって価値を形成しており、あわせて保存を図る。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの

〈個別解説凡例〉

番号 特 徴 (年代区分／種類別)

名 称 員 数

複数棟指定の場合の建造物の名称

所在地

所有者

〈国宝・重要文化財の指定件数〉

令和7年10月答申

(国 宝)

	種 類 別	現在指定数		新規指定		追加指定		合計	
		件数	棟数	件数	棟数	件数	棟数	件数	棟数
近世以前の分類	神社	43	78					43	78
	寺院	158	169					158	169
	城郭	9	17					9	17
	住宅	14	20					14	20
	民家	0	0					0	0
	その他	5	9					5	9
	小 計	229	293	0	0	0	0	229	293
近代の分類	宗教	0	0					0	0
	住居	1	1					1	1
	学校	1	1					1	1
	文化施設	0	0					0	0
	官公庁舎	0	0					0	0
	商業・業務	0	0					0	0
	産業・交通・土木	2	8					2	8
	その他	0	0					0	0
	小 計	4	10	0	0	0	0	4	10
合 計		233	303	0	0	0	0	233	303

(重要文化財)

	種 類 別	現在指定数		新規指定		追加指定		合計	
		件数	棟数	件数	棟数	件数	棟数	件数	棟数
近世以前の分類	神社	585	1,290					585	1,290
	寺院	870	1,300	3	11			873	1,311
	城郭	53	235					53	235
	住宅	97	159	1	1			98	160
	民家	362	923					362	923
	その他	196	279					196	279
	小 計	2,163	4,186	4	12	0	0	2,167	4,198
近代の分類	宗教	38	162			(1)	4	38	166
	住居	131	541	1	3	(1)	0	132	544
	学校	44	85					44	85
	文化施設	42	81					42	81
	官公庁舎	35	64					35	64
	商業・業務	28	46					28	46
	産業・交通・土木	109	382	3	9			112	391
	その他	7	22					7	22
	小 計	434	1,383	4	12	(2)	4	438	1,399
合 計		2,597	5,569	8	24	(2)	4	2,605	5,597

※重要文化財の数は、国宝の数を含む。

現在指定数は、令和7年5月答申の未告示分の数を含む。